

熊本県知事

蒲 島 郁 夫 様

球磨川の治水並びに水源地域
の振興対策についての要望

平成 27 年 1 月

球磨川の治水並びに水源地域の振興対策について (要 望)

熊本県の南部に位置する急流球磨川は、地域に大きな恵みをもたらす川ですが、時として、沿川に大きな被害をもたらす川でもあります。

特に、昭和38年から40年の3ヶ年にわたる洪水被害は甚大で、多くの人々の生命や財産を失うこととなりました。

そこで、治水対策として、最大の支流である川辺川に、洪水調節用のダムが計画されましたが、後に土地改良事業に伴う農業用水、発電事業等が加わり、多目的ダムとなりました。

ダム建設事業は昭和51年1月熊本県議会の議決を得て、同年3月に建設大臣において告示されたところであり、これ以降において、水没予定地等の用地買収が開始され、昭和61年10月に水源地域対策特別法による水源地域の指定がなされております。

しかしながら、平成20年9月における蒲島熊本県知事の『ダムによらない治水を極限まで追求したい』との表明を受け、時の政権も同意の上で、国、県、関係市町村による「ダムによらない治水を検討する場」が平成21年1月に設置されました。それ以降、平成26年12月の第11回まで、同会議が開催されてきたところです。

その中で、さまざまな意見や出水想定等が示されましたが、抜本的な治水対策を流域12市町村が共有できるまでには至っておりません。さらに、治水対策案の実施が遅延しているところでもあります。

また、同第11回会議において、知事からは、『「検討する場」を閉じることとするが、引き続き治水対策について検討を加えたい』との提案があったところであります。

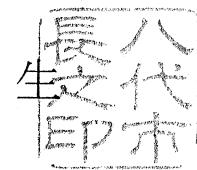
つきましては、今後の対応として、次の事項に特段の配慮を頂きますよう要望致します。

- ・球磨川水系（国、県、市町村管理）において、出水に対して安全度が低い区間があり、これらの解消に最大の対策を早急に講じること。
- ・国、県、関係市町村の説得に応じて、川辺川ダム建設事業を容認した五木村、相良村四浦地区が、これ以上、疲弊することなく、再生再建が図られるよう最善の措置を講じること。

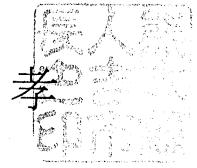
以 上

平成27年1月

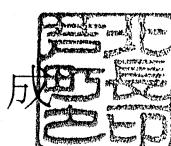
八代市長 中村博



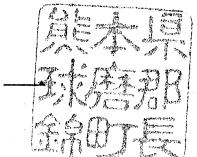
人吉市長 田中信孝



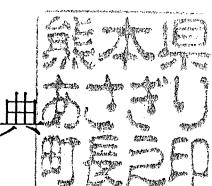
芦北町長 竹崎一



錦町長 森本完



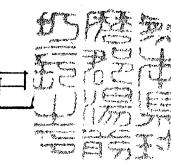
あさぎり町長 愛甲一典



多良木町長 松本照彦



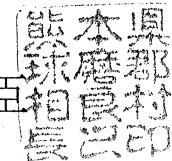
湯前町長 鶴田正巳



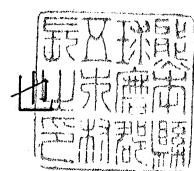
水上村長 廣瀬親



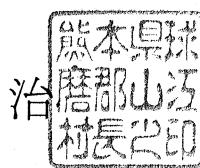
相良村長 德田正臣



五木村長 和田拓也



山江村長 内山慶治



球磨村長 柳詰正

